

タイトル	「近隣サービス」論に基づく学童保育の組織化の研究
著者	伊藤，好一； Ito, Koichi
引用	
発行日	2020-03-20

氏 名 ・ (本籍地)	いとう こういち 伊藤 好一 (北海道)
学 位 の 種 類	博士 (経済学)
学 位 記 番 号	博 (経済) 甲第 1 2 号
学位授与の日付	令和 2 年 3 月 2 0 日
学位授与の条件	学位規則第 4 条第 1 項該当
学 位 論 文 題 目	「近隣サービス」論に基づく 学童保育の組織化の研究
論 文 審 査 委 員	主 査 教 授 佐藤 信 副 査 教 授 水野 邦彦 副 査 教 授 山田 誠治

論 文 内 容 の 要 旨

伊藤氏は、2012年3月に北海学園大学経済学部地域経済学科を卒業後、同年4月に北海学園大学大学院経済学研究科経済政策専攻修士課程に入学、2014年3月に修了（修士論文名は「グローバル資本主義と従属論の再考—オルタナティブな取り組みの可能性—」）、同年4月に北海学園大学大学院経済学研究科博士課程へ進学し現在に至っている。伊藤氏が本学大学院入学後から現在に至るまでの問題意識は次の点にある。

グローバル化した資本主義的市場経済が展開する中で、その対抗として社会的企業や連帯経済などと呼ばれる動きが現れている。伊藤氏はそれらの理論的整理を続ける一方、学童保育実践に関わるなかで、その組織運営のあり方や関係主体の対応が、EUの社会的企業における保育サービスに類似点があるのではないかとの問題意識を持つに至った。また、フランスのジャン＝ルイ・ラヴィルらによって提起された「近隣サービス」論が、多様な運営形態を有する学童保育を分析する際の概念ツールとして適切であることに気づき、理論的整理を続けるとともに、事例研究も積み重ねてきたのである。とくに「子どもの貧困」問題が顕在化するようになった昨今、貧困対策をすすめるためには「行政の施策を待つだけではなく、民間や非営利組織による実践にも注目する必要」があるとして、学童保育に

加えて協同組合組織によるこども食堂の運営にも携わってきた。こうした経過を踏まえ、本論文では、「近隣サービス」論の特徴を整理しつつ、その論に基づいた学童保育実践の分析を通して「近隣サービス」論の現代的意義を明らかにしようとするものである。

本論文は、序章「研究の目的と課題」、第1章「「近隣サービス」論の特徴と現実的課題」、第2章「わが国における「近隣サービス」としての学童保育の論点」、第3章「「近隣サービス」形成における資源調達のハイブリッド化に対応する組織化の事例―函館市「NPO法人函館市学童保育の会」の事例に―」、第4章「学童保育における新しい「近隣サービス」形成と組織化―札幌市「しらかば台翼クラブ」、「NPO法人つなぐ」を事例に―」、そして終章の全6章構成となっており、他に補章「新たな「近隣サービス」としてのこども食堂の現状と協同組合の関与」と、引用・参考文献、資料を加えた全102ページから成り立っている。

序章では、まずグローバル化した資本主義的市場経済の拡大に伴って人々の労働・生活に深刻な被害をもたらしているが、中でも「子どもの貧困」問題を取り上げ、都道府県別では北海道において顕著に見られることを指摘する。また「子どもの貧困」が生み出される要因は、子どもを取り巻く社会環境にあること、資本主義的市場経済の拡大によって人と人との関係、かつてのコミュニティが分断されていることを明らかにしている。そして、子育てなど生活ニーズへの対応の受け皿として地域コミュニティが重要であるが、その変容を受けて新たな地域コミュニティのあり方を検討する必要性が出てきていると述べている。こうした課題を明らかにするために、近年の連帯経済に関する研究アプローチの一つである「近隣サービス」論を取り上げるとともに、この理論に基づき、学童保育の事例分析を加え、今後の地域コミュニティ形成における意義を明らかにしようとするのが、本論文の課題であるとしている。

第1章「「近隣サービス」論の特徴と現実的課題」では、「近隣サービス」論の特徴を確認するとともに、「近隣サービス」論を踏まえた実証分析のための課題を整理している。「近隣サービス」論は、第1に、人々の生活ニーズに基づくサービスの立案、様々な立場の人々の参画、民主的なコミュニケーションや合意に基づく決定といった組織的特徴を有すること、第2に、互酬原理に基づく人間関係や資源を基礎としつつ、市場原理や再分配原理に基づく資源も活用するという、いわば「ハイブリッド化」の重要性を提起する概念であると整理している。さらに、「近隣サービス」論に基づくならば、たとえ互酬原理に基づく人間関係（従来の地縁・血縁的なコミュニティ）が希薄な地域であっても、生活ニーズに即した

「近隣サービス」形成のための組織化、そしてその形成過程で組織内に蓄積される「社会関係資本」を活用した新たな「近隣サービス」形成および組織化という一連の展開の可能性もありうると伊藤氏は提起している。

他方、「近隣サービス」論における、互酬原理だけでなく市場・再分配原理に基づく資源の調達＝資源調達のハイブリッド化——市場経済への組織的対応——がすすむならば、その故に危機が生まれるという矛盾をはらむ。したがって、この矛盾にどのように対応するのか、その対応のための組織のあり方にはどのような形態があるのかを具体的に明らかにする必要を提起している。これらを後の各章で具体的に分析していくことになる。

第2章「わが国における「近隣サービス」としての学童保育の論点」では、わが国における「近隣サービス」の1つである学童保育の運動と制度の変遷を確認しつつ、学童保育実践から導き出される課題を整理している。一つは、保護者と互酬的な関係を構築・維持しつつ、再分配・市場原理に基づく資源調達のバランスを保ち、ときには要求できる組織のあり方の具体的な解明である。二つは、学童保育実践にみられる指導員と保護者の協働や、学童保育から派生した一見無関係にみえる活動についても、新たな地域コミュニティ形成に何らかの意義があり、その実証が必要となる点である。

この2つの課題について、北海道の学童保育実践に着目し、「近隣サービス」論的分析を加えたものが、続く第3章、第4章である。

第3章においては、「NPO法人函館市学童保育の会」を事例として分析している。この事例では、函館市連協と当法人の連結による事業・運動の相互強化に努めつつ、指導員と保護者の互酬的な関係構築にも配慮した組織のあり方を示している点に伊藤氏は着目している。「近隣サービス」形成組織においては再分配原理に基づく資源確保も必要となるが、そのときに重要となるのは行政との交渉および要求運動の推進である。すなわち、行政との関係構築をいかに進められるかが再分配原理に基づく資源確保の要となるであろう。その点を意識し、法人加盟クラブを函館市連協に加盟させることによる運動強化の意図を持ち合わせつつ設立された当法人の組織化は重要な意義をもつ。行政からの委託の受託→新クラブの設立→当法人および函館市連協への加盟→函館市連協加盟クラブ増加、という過程を経ることによる運動強化が目指されている。その中でも、起点となる行政からの委託を受託するための準備において、経営集約による財政基盤の強化が大きく貢献している。結論として、当法人は市場原理および再分配原理に基づく資源のハイブリッド化に対応する組織化として有用であることを確認している。

一方で、市場および再分配原理に基づく資源の利用が増えることで、互酬原理に基づく資源の減少が起きうる点には注意が必要であるとし、今後は、活発なコミュニケーションに基づく良好な関係を活かし、いかに様々な場面での協働や社会関係資本の蓄積といった方向に導けるかが、より一層の組織の強化を目指すときの課題となるであろう。また、主導的役割を果たしている指導員の処遇や労働環境の保全および公的支援増加の要求も重要な課題として挙げている。

第4章においては、第2章で提起した第2の課題・論点をふまえ、「しらかば台翼クラブ」、「NPO法人つなぐ」を事例とし、学童保育実践が新しい「近隣サービス」形成と組織化に寄与することを明らかにしている。

翼クラブは、魅力的な保育サービスに加え、障がい児童の受け入れを先駆的に実施した学童保育として注目している。これは、商業的な判断や行政からの呼びかけによって決定されたわけではなく、保護者の切実なニーズに対し、指導員・保護者による運営委員会内での検討のもとで決定された。この経緯を「近隣サービス」論の側面から、次のように考察している。指導員と保護者の互酬的関係の構築および協働が推進される組織において、組織外からの切実な生活ニーズ表出があったとき、新たな「近隣サービス」が形成される。伊藤氏はこの要因を、翼クラブの運営委員会の参画者間にみられる信頼関係と民主的な決定プロセスが有効に作用したことによる帰結であるとしている。

また、翼クラブの他にも関連団体であるNPO法人つなぐ（つばさ応援団、“いきいき”含む）、翼荒馬衆についても、翼クラブの参画者の交流の中から結成されている点に共通性をもつ。これらの団体についても、組織内で互酬的関係の構築・強化が進む翼クラブにおいて、外部環境（行政との関係や地域社会）からの影響や子ども達の成長によって生じた新たなニーズに対応するべく結成され、基盤となった翼クラブの意義を改めて確認している。

終章では、本論文の内容を総括するとともに、これまでに得た知見をもって「子どもの貧困」と学童保育に関して次の2点から考察を行ないつつ展望を論じている。

第1に、「子どもの貧困」と学童保育の関連についてである。学童保育は主に指導員が中心となり保護者との協働により子どもたちの生活と成長を見守り、サポートする事業として問題解消に貢献する活動である。互酬的な人間関係を基盤とした指導員－保護者間のコミュニケーションの活発化は、学童保育サービスの質の向上に寄与するだけでなく、子どもの生活と成長を保障するという目的のもとでの人間関係の強化、社会関係資本の蓄積にも資すると考えられる。そして、

第4章の翼クラブおよびNPO法人つなぐの事例では、学童保育で形成される人間関係は組織に参画する指導員－保護者および児童に限定されたものではなく、児童の成長や新しい保護者の参画に伴ってより広範に、ときには地域住民も巻き込んで展開される可能性を見出すことができる。この点をふまえ伊藤氏は、学童保育は“新しい”地域コミュニティ形成の基盤となりうる活動であり、「子どもの貧困」問題解消の道筋を考えるうえでも大きな意義をもつと考察している。

第2に、学童保育を取り巻く社会経済的情勢についてである。第2章でみたように、学童保育は主に高度経済成長期以降に進展する急速な都市化や核家族化、共働き家庭の増加といった旧来的大家族の変容により生じた学童期児童の保育ニーズに対し、保護者や指導員の協働の実践として展開され、「放課後児童健全育成事業」として法的に位置付けられるまでとなった。しかし、近年の新自由主義的政策の推進は当然ながら学童保育にも大きな影響を与えており、その一端として「新・放課後子どもプラン」の策定などにみられる全児童対策との「一体化」の推進や指導員の資格や配置基準の「参酌化」といった基準の緩和や財政支出削減が強く要求されている。このような状況にあるからこそ、学童保育をはじめとした「近隣サービス」形成組織には、組織の合理化などによる自律性の強化と併せて政府との交渉・調整、すなわち再分配原理に基づく資源を積極的に獲得していく運動面の強化も求められるのである。そのように考えたとき、運動面の強化の1つとして、関連組織がネットワークを形成し集団で行政と交渉していく、このようなネットワークのあり方が有益であると述べている。具体的には、NPO法人函館市学童保育の会にみられる事業と運動を連携させた取り組みは、学童保育実践のみならず「近隣サービス」論にも新たな視点を提起するものと指摘している。

なお、新たな子ども支援に関する研究として、こども食堂が全国的に展開されているが、まだ開始されてから日も浅く、こういった動きを捉えつつどのように概念・理論的に捉えていくかということが今後の課題として残されるとしている。そのために伊藤氏は、補章「新たな「近隣サービス」としてのこども食堂の現状と協同組合の関与」において、新たな子ども支援の実態としてのこども食堂の事例を明らかにするとともに、協同組合を代表とする協同組織の関わりについて分析を加えている。

論文審査結果の要旨

1 審査の経過

令和元年年 12 月 5 日に博士請求論文が提出され、同年 12 月 19 日の大学院経済学研究科博士（後期）課程委員会（以下、研究科委員会という）において、審査委員に、主査佐藤 信、副査水野 邦彦・山田 誠治が選任された。その後、慎重に審査が進められ、令和 2 年 2 月 1 日に口頭試問がおこなわれた。審査員全員出席のもとに本論文について申請者の説明を求めたのち、関連事項の質疑を行った。その結果、審査委員全員により合格と判定された。

2 評 価

伊藤氏による本提出論文について、以下のような評価がなされた。

第 1 に学術的な価値についてである。伊藤氏が対象とした学童保育についてはこれまで、歴史展開や制度面、保育内容に関する研究が中心であり、「近隣サービス」論といった社会経済学の側面からのアプローチを試みた例は見られない。学童保育に対する新たな分析方法や理論の構築がなされた点で、本研究は極めて独創的であるとともに高い学術的価値を有する。

第 2 に研究方法についてである。分析にあたっては、社会的経済や連帯経済および協同組合理論に関する先行研究を踏まえて研究テーマの位置づけを行っている。例えば近年の協同組合学会において「協同組合と社会的連帯経済」に関するテーマを重視していると同時に、子どもの貧困問題への関心を強めている。伊藤氏の研究成果は、こうした学会の動向に対して、理論面実証面において高い貢献をなす可能性を示していよう。また、函館市・札幌市の学童保育の事例分析にあたっては貴重資料の収集とともに関係者への適切なインタビューを通して歴史・現状を明らかにしている。こうしたプロセスを経て明確な論旨展開が行われていると評価できる。

もっとも本論文に、難点がないわけではない。「近隣サービス」概念については第 1 章で確認がなされているが、「近隣」に重きが置かれており、今後「サービス」概念の深い分析が必要となる点をまず指摘したい。本論文におけるサービスは、産業区分におけるサービスだけではなく、人間を対象とした無償の行為も含み、より深い分析が必要であると考えられる。

また、本論文の第 3 章・第 4 章では北海道の学童保育を対象事例としているが、こうした学童保育実践が行われる地域的・歴史的要因に踏み込んだ分析が望まれるところであった。伊藤氏も承知しているように、北海道は「コープアイラン

ド」とよばれるように協同組織が極めて多様に展開している地域である。こうした協同の風土が、本研究の「近隣サービス」論の具体的対象事例にどのように関係しているのかどうかといった、協同論に関する論考が望まれるところである。これは補章でとりあげた「こども食堂」の運営主体が、協同組合を中心としつつ、それ以外の諸団体も参加していることから、重要な論点であると思われる。

関連して、学童保育の発生そのものが、「子どもの貧困」が契機というよりは、比較的経済力がある「共稼ぎ」の家庭の子育てを支えるところから始まった側面がある。ならば、学童保育の担い手たちが実践活動を開始するに至る「協同の契機」に関する理論的整理も必要であったと思われる。

しかし、以上の指摘は、本論文の評価を低めるものではなく、本論文は、学童保育やこども食堂の担い手の性格づけに関する優れた業績であり、今後の「新たな協同」「小さな協同」といった協同組合研究の新たな動向に貢献するものとして、高く評価することができる。

以上のことから、審査委員会は全員一致で本論文が博士論文として合格であると判定した。

3 学内の手続き

提出された論文の審査ならびに文書及び口頭による最終試験の結果は、本学学位規則第7条に基づき令和2年2月14日の研究科委員会で審査委員会主査から報告され、同日から同年2月20日までの間、研究科委員会構成員の閲覧に供するため博士論文の公開を経て、同年2月20日研究科委員会において、構成員による投票が行われ、同論文を合格と決定した（同規則第8条第1項）。

その後、同年3月2日、北海学園大学大学院委員会が開催され、同論文について経済学研究科長より、委員会の審査経過ならびに論文要旨の報告がなされ、合格とすることが承認された（同規則第10条第2項）。これに基づき、同年3月20日、博士（経済学）の学位が授与された。